

## 2. 事業成果の要約

本事業の内容及び成果を、以下に要約した。

### 2-1. 実証試験地調査

【調査内容及び調査結果】（9ページ～172ページ）

平成27（2015）年度から令和元（2019）年度の5ヵ年に向け実施された「低密度植栽技術の導入に向けた調査委託事業」における全19箇所の実証試験地のうち、令和2（2020）年度で下刈りを終了できるか検証するため10箇所の実証試験地を選定して、年2回（夏期調査及び秋冬期調査）の追跡調査を実施した。なお、全10箇所の実証試験地の内、今年度以下刈りを実施したのは3箇所（熊本県美里町、宮崎県椎葉村、鹿児島県薩摩川内市）のみであった。

夏期調査は下刈り前に実施し、調査プロット内の植栽木の生育状況や成長状況、植栽木と雑草木の競合関係、雑草木の樹高や種組成等について調査した。

秋冬期調査は植栽木の成長休止期に実施し、調査プロット内の植栽木の生育状況や成長休止期における成長状況の他、夏期調査と同様に植栽木と雑草木の競合関係についても調査した。さらに、植栽木の樹冠幅の成長状況から、植栽木同士の樹冠が接する時期について推定した。

また、土地所有者に対して下刈りに関するアンケート調査を実施し、植栽密度の違いによる誤伐の発生状況、下刈り作業のやり易さの違いの他、下刈り終了の判断基準等を把握した。

これらの調査結果を基に、全10箇所の実証試験地において植栽密度によって下刈り回数に差が生じるかどうかについて検証を行った。

【下刈り回数に関する検証結果】（173ページ～176ページ）

全10箇所の実証試験地のうち、8箇所（岩手県紫波町、岩手県盛岡市、岩手県葛巻町、長崎県大村市、長崎県東彼杵町、熊本県美里町、宮崎県都城市、鹿児島県薩摩川内市）において、どの植栽密度区も本事業の調査結果から下刈りの終了を判断できた。これらの実証試験地では、低密度植栽区も通常密度の植栽区と同じ下刈り回数で終了できると考えられた。

また、1箇所の実証試験地（岡山県吉備中央町）については、来年度に下刈りを実施すれば、どの植栽密度区も下刈りの終了が判断できると考えられた。

一方で、1箇所の実証試験地（宮崎県椎葉村）では、本事業の調査結果では未だ雑草木との競争から抜け出していると判断できなかつたため、下刈りが終了できるかどうかの判断ができなかつた。ただし、この実証試験地では植栽密度間で植栽木の樹高成長にほとんど差は見られず、優占しているススキの最大の高さ（2m程度）を超えることができれば、どの植栽密度区も下刈り終了が可能となると考えられた。

これらの検証結果より、本事業では低密度植栽により下刈り回数が増える事例は確認されなかつたと言える。

また、森林所有者が下刈りの必要性を判断する際の簡易的な判断基準とするため、本事業の調査結果を基にフローチャートを作成した。

## 2-2. 技術指針、事例集及びパンフレットの改訂

【概要】(177 ページ)

「低密度植栽技術の導入に向けた調査委託事業」において作成した技術指針（「スギ・ヒノキ・カラマツにおける低密度植栽のための技術指針」、事例集（「低密度植栽技術導入のための事例集」、パンフレット（「低密度植栽で低コストで効率的な再生林を目指す！」）について、本事業における調査結果を踏まえ改訂を行った。